

令和2年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年12月3日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第103号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第104号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第105号 美馬市内学校運動場夜間照明施設管理条例の一部改正について
議案第106号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第107号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
議案第108号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第109号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第110号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第111号 令和2年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第112号 令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第113号 令和2年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第114号 令和2年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第115号 令和2年度美馬市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議案第116号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について
議案第117号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
議案第118号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
議案第119号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について
議案第120号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について
議案第121号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
議案第122号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
議案第123号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
議案第124号 脇町劇場の指定管理者の指定について
議案第125号 吉田家住宅の指定管理者の指定について

- 議案第126号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
- 議案第127号 穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
- 議案第128号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定について
- 議案第129号 美馬市観光交流センターの指定管理者の指定について

日程第 4 請願第1号について

令和2年12月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 令和2年12月3日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局長次長	見立 貞治
議会事務局長次長補佐	宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番	藤野 克彦	議員
4番	都築 正文	議員
5番	田中 義美	議員

開議 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 藤野克彦君、4番 都築正文君、5番 田中義美君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を、昨日に引き続き、行います。

お手元にご配付の一般質問一覧表によりまして、議席番号2番、立道美孝君。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（井川英秋議員）

2番、立道美孝君。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

議長に発言の許可をいただきましたので、令和2年12月議会最後の一般質問の通告のとおり2件のことについて、順次、質問をさせていただきます。

本日は、質問者が私1人でございます。昨日と違い、時間的余裕もあると思いますので、タブレット型端末の操作に不慣れな私ですが、積極的に利用していく中で使いこなすことができるようになると思い、タブレットを使用して質問をさせていただきます。まだまだ不慣れなため、途中で混乱するかもしれませんが、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

まず、1件目として、国道492号の通行止めについてお伺いいたします。

穴吹地区と木屋平地区を結ぶ幹線道路で、穴吹川上流域の皆様のライフラインとも言うべき国道492号が、10月13日午前8時30分、穴吹町古宮地区で路肩決壊により、全面通行止めとなりました。このことにより、利用者の皆様が林道などに迂回を余儀なくされ、通勤や通学、また病院など、全てのことに支障を来すようになり、はや50日が経過いたしました。迂回に必要な林道等道路網を早急に整備をしていただき、少し遠回りになりましたけれども、安全に利用できるようにしていただきました。しかしながら、慣れていないことに加え、カーブも多く、狭いところでの対向や落ち葉によるスリップ等、神経を使う場面が多いことから、通行止めが長期になり、皆様、迂回疲れをされております。

この質問をさせていただくことは、作業途中ということもあり、復旧作業に当たられている皆様には大変心苦しい思いもございますが、迂回を余儀なくされた皆様の切実な思い

もでございます。これだけ長期にわたり通行止めになった記憶がないため、いつまで続くのか不安な日々を過ごされております。当初、12月中の通行再開は難しいとのお話もあり、年越しをするのか、しないのか。あとどれくらい辛抱すれば、通行止めが解除されるのか、多くの皆様が気をもんでおられます。

そこで、件名として、国道492号の通行止めについて、復旧の見通しと迂回路の状況について、できる範囲で結構ですのでお伺い、お教えいただきたいと思っております。

次に、2件目として、美馬市国民健康保険木屋平診療所でのコロナ対策の現状についてお伺いいたします。

11月に入り、全国的にコロナウイルス感染者が大幅に増加し、11月28日には、過去最多の約2,600人の方が新規感染確認され、連日2,000人を超えて推移をいたしております。徳島県内でも11月には11名の方が感染確認をされており、このような状況の中、本市ではこれまでに感染確認された方は出ておりませんが、いつ出てもおかしくない状況であり、想定しておく必要があると考えます。

これまで感染の疑いがある方の場合、保健所等の専門家機関が対応されておりましたが、11月19日以降から、発熱等の症状がある方の相談、受診の方法としてかかりつけ医に相談し、受診や検査の指示を受けることができるよう変更されております。木屋平地域には木屋平診療所がございます。診療所では、9月議会でスーパーハウスの設置が承認され、発熱等の症状で来院された方を外部で診察するための施設の設置が完了したと思っております。これまでは保健所等でしか対応できなかった患者さんを身近なかかりつけ医師による相談や受診が可能になったことで、疑似患者の皆様の来院が増加し、感染するリスクが増えることにつながります。感染対策は十分配慮した上で診察をしていただいていると思っておりますが、目に見えないウイルスのため、最大の注意が必要でございます。新しい生活様式の定着もあり、また地域的には人が密集する機会も少ないため、リスクも低いように考えられますが、高齢者の多い地域として重症化のリスクという点ではかなり心配でございます。全国的な感染拡大を受け、対岸の火事では済まされない現状だと思っております。そのため、感染症対策を再度確認し、備えておく必要があると考えます。

そこで、美馬市国民健康保険木屋平診療所でのコロナ対応の現状についてお伺いをいたします。

以上、2件のことについてご答弁をいただき、内容により再問をさせていただきます。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

2番、立道美孝議員の一般質問のうち、国道492号の通行止めに対する復旧の見通しと迂回路の状況についてお答えいたします。

10月13日、穴吹町古宮地区で国道492号の路肩が崩壊し、現在、通行ができない

状況になっております。普及の見通しにつきましては、現在、幅員を広げ、車両が通行できるように山腹を切り取り、車道を確保する作業を行っております、この路線を所管いたします徳島県に確認をいたしましたところ、年内には通行が可能になるとのことでした。

次に、迂回路の状況につきましては、国道193号や国道438号を迂回路とし、また本市が管理いたします林道杖立線におきましては、倒木の撤去や路面の補修を行いまして、迂回路として利用していただいております。

また、隣接する吉野川市側の林道も迂回路として利用しておりますことから、担当部局に落石や倒木の撤去などの維持管理をお願いしているところでございます。

木屋平地区を始め、沿線住民の皆様には、今しばらくの間、ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（井川英秋議員）

佐古木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

私からは、美馬市国民健康保険木屋平診療所でのコロナ対策の現状につきましてお答えをいたします。

木屋平診療所におきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、日本プライマリ・ケア連合学会が作成いたしました新型コロナウイルス感染症に係る初期診療の手引を参考に対応いたしております。

来所されました患者に対しましては、出入口のインターホン越しに問診を行い、体調に変化が見られないか、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が現れていないかなどを確認の上、検温を実施した後に入所いただいております。

診療所内におきましては、患者の皆様には手指の消毒とマスクの着用をお願いするとともに、ペーパータオルの設置やカウンター、ドアノブなどの定期消毒、室内を常時換気するなど、感染予防対策を図っております。

新型コロナウイルスへの感染の疑われる患者が来所された場合は、他の患者との接触を避けるため、診療所南側の救急出入口付近に設置しております発熱外来に案内した後、医師が診療に当たることにしております。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（井川英秋議員）

2番、立道美孝君。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

それぞれにご答弁ありがとうございました。

国道492号は、年内に通行が可能になる見込みということで、利用者の皆様も安心されたことと思います。

今回、迂回路の安全確認や修繕を迅速に対応し、安全な通行を確保していただきました関係各位に感謝を申し上げます。また、昼夜を問わず、復旧作業に当たられております工事関係者の皆様にも心より感謝を申し上げます。あと少し工事が残っているようでございますが、安全作業により、最後までよろしく願いをいたします。

年内に解除見込みで一安心ではございますが、これから次第に寒くなってまいります。例年ですと12月はあまり積雪もないわけですが、今年は南米のペルー沖から太平洋にかけて赤道の周辺海域での海水温が低下するラニーニャ現象が現れており、この状態が続いた時には異常気象になることが多く、日本付近の冬型も強くなり、寒くなると言われております。また、2014年12月5日から6日にかけて県西部を襲った大規模な大雪災害も皆さんの記憶に新しいことと思います。現在、迂回路として利用している路線は、どれも峠を通過しており、安全設備も十分でないところも多くあり、凍結や積雪による事故が心配されるところでございます。国道492号の通行が再開されるまであと少しではございますが、このような事態がないとも限りません。

そこで、迂回路などの冬季の安全対策について、どのようにお考えいただいているのかについてお伺いをいたします。

次に、木屋平診療所でのコロナ対策であります。新型コロナウイルス感染症の初期診療手引を参考にした対応をし、疑いのある方は発熱外来で対応している。消毒等の対策も整っているようで、安心をいたしました。季節性のインフルエンザとのダブルデミックの懸念も指摘されており、この対策として国・県では、かかりつけ医院などの身近な医療機関に相談、受診という体制に変更されたことにより、発熱外来が設置されたようですが、このことにより、以前より多くの疑似患者から相談や来院が考えられます。患者の中には急に具合が悪くなったり、相談なく来院されるケースや、また症状が重い方も来院することが考えられます。過去には軽い症状でホテル療養されていた方々が急激に重篤になり、亡くなられたといった例もあり、コロナ感染者か否かという判断はもちろん、症状が重くなっているのかどうかについても難しい判断を迫られるわけですが、感染の疑いだけでは即入院といったケースは少ないと推察しています。

そこで、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者の対応として、重症化していると判断される場合の対応について、どのようにするのかについてお伺いをいたします。

以上、2点についてご答弁をよろしく願いいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

2番、立道美孝議員からの再問のうち、冬季の安全対策についてお答えいたします。

国道492号は、穴吹地区と木屋平地区を結ぶ主要幹線道路である一方、険しい山の地形に造られた道のため、車の対向が困難な隘路区間や急カーブの場所が多く、また落石などの危険性が高い箇所も多数存在しております。また、これからの時季には、路面の凍結や積雪により、通行が困難な箇所が発生することも考えられますことから、落石防止や除雪作業などの維持管理が必要と認識しております。

こうしたことを踏まえまして、本市といたしましては、国道492号はもとより、国道193号や国道438号の維持及び改良促進に係る関係機関と連携し、国・県に対して要望してまいりたいと考えております。

また、林道杖立線につきましても、適切な維持管理に努めまして、安全対策に取り組んでまいります。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（井川英秋議員）

佐古木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

次に、私からは、重症化された患者への対応についての再問にお答えをいたします。

まず、発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の一般的な相談・診療・検査の流れについてご説明をいたします。

最初に、症状がある患者の相談には、かかりつけ医が対応することになっております。そして、そのかかりつけ医が新型コロナウイルス感染症の診療・検査ができる医療機関である場合には、そこで診療・検査をし、できない医療機関である場合は、それらが可能な医療機関へ紹介し、そこで診療・検査を行っていただきます。その結果、陽性となった場合は、医療機関から保健所に連絡し、その後、県において調整が図られ、指定された医療機関に入院することになります。従いまして、木屋平診療所を受診する患者においても同様の対応となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の診療・検査ができる医療機関や入院患者を受け入れる医療機関の名称、またいわゆるドライブスルー検査の場所等につきましては、県において非公表とされておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（井川英秋議員）

2番、立道美孝君。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

それぞれにご答弁ありがとうございました。

国道492号は、通行再開のめどが立ったということで、利用者の皆様も安堵されたことと思います。

ご承知のとおり、当路線は穴吹川流域で生活される市民の皆様にとりまして、生活道であるとともに緊急搬送路としても重要な路線であります。今回の災害に対する対応は、一日も早い通行止め解除に向け、道路管理者と本市など関係機関には迅速な対応していただき、当初の予想を大幅に短縮できましたことは本当にありがたく、嬉しいことでございます。しかしながら、国道492号は、全長32キロメートルのうち整備率が61%の状況であり、冬場の路面凍結や異常気象により、山腹崩壊等も懸念され、まだまだ安心して通行ができる状況ではないと感じております。今後も引き続き、国道492号の改良が進むよう、整備促進に向け、要望していただきますよう、よろしく願いをいたします。

また、国道193号、国道438号につきましても、維持管理や改良促進に向け、働きかけをいただけるようでございますので、どうかよろしく願いをいたします。また、林道につきましても、維持管理等の対応をよろしく願いいたします。

次に、コロナウイルス感染症対策についてですが、まだまだ詳しくお聞きしたいこともございますが、徳島県において非公表とされているところがあるとのことで、仕方がございません。コロナ対応は非常に難しい部分も多くあると思います。持病のある患者さんが感染するかもしれないとの恐れで、通院控えなども起こっていると言われております。基本的な対応も含め、再検証していただくとともに、美馬保健所等関係機関との連携を十分に取っていただき、安全な医療の提供に努めていただきますようお願いいたします。

また、医療スタッフの健康を守ることも重要でございます。いま一度、感染対策を再確認していただき、院内感染にも十分配慮の上、市民の皆様が安心して受診できますよう、対応をよろしく願いいたします。

以上、まとめとさせていただきます、令和2年最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に日程第3、議案第103号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから議案第129号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてまでの27件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第103号から議案第129号までの27件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

次に、日程第4、請願第1号についてを議題といたします。

請願第1号につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおり、所管の総務常任委員会に付託いたしました。

また、陳情2件につきましては、所管の常任委員会に送付いたしましたので、ご報告い

たします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日4日から14日までの11日間は委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。

よって、明日4日から14日までの11日間は休会とすることに決しました。

なお、7日の産業常任委員会、8日の福祉文教常任委員会、9日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願ひいたします。

次会は、12月15日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願ひをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時29分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月3日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番